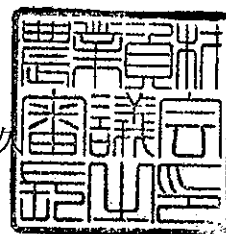




15 資審第 19 号  
平成16年 2月 3日

環境大臣  
小池 百合子 殿

農業資材審議会  
会長 瀬尾 康久



農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令の一部改正について（答申）

平成16年2月2日付け15消安第5573号及び環水土発第040202001号をもって  
諮問のあったことについては、諮問のとおりの内容で改正するのが、適当である。